

農地法第5条許可申請書類（正副2部）

- 1 農地等の転用のための権利移動許可申請書
電話番号またはメールアドレスの記載により押印が省略できます。
- 2 位置図（1/25,000程度）
見取図（1/3,000程度）
- 3 申請地の土地登記事項証明書（法務局が発行するもの）
※登記情報サービスの不動産登記情報（土地）は不可
- 4 次のうちいずれか1点
 - ・申請地の公図（法務局が発行するもの）
 - ・登記情報提供サービスの不動産登記情報（地図・図面）
に原本証明を行ったもの
- 5 隣接地明細書
公図上で接している土地全ての地番、地目、所有者を記載
- 6 隣接者同意書
隣接地のうち、地目が農地である土地の所有者または耕作者の同意（隣接地の現況が農地でない場合は省略可）
- 7 地元同意書
地元自治会長及び水利代表者の同意
水利代表者については自治会長へ確認してください。
- 8 事業計画書
平面図、立面図、配置図、見積書等を添付
進入路や用排水、土地利用の計画等を明記してください。

9 資金証明

必要な資金を満たす残高証明や住宅ローン審査結果等

10 農用地区域外等であることの証明書

町の証明を受けたものを添付（手数料300円が必要です）

11 その他必要な書類

- 委任状（申請を行政書士等に委任するとき）
- 法人の登記簿謄本または原本証明を行った定款（法人の場合）
- 始末書及び現況写真（申請地の現況が農地でない場合）
- 用地選定表（申請地が第3種農地の場合は不要）
- 土地改良区意見書（申請地が土地改良区管理である場合）

12 農地転用事業進捗状況（完了）報告書（許可後）

許可後、3か月後及びその後1年ごとに状況報告書を提出してください。

事業完了時は、完了報告書を提出してください。（写真添付が必要です）